

事業計画

I 県民運動推進事業

1 県青少年育成協会運営事業

青少年育成県民運動を総合的かつ円滑に推進するため、次の各種会議を行う。

(1) 各種会議の開催

①定時総会の開催

- ・開催日 令和6年6月21日(金)
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 令和5年度事業報告・収支決算、役員改選等

②理事会の開催

[第1回]

- ・開催日 令和6年6月5日(水)
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 定時総会に上程する議案、法人運営等

[第2回]

- ・開催日 令和7年3月
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 令和7年度活動方針並びに事業計画(案)、令和7年度収支予算(案)、法人運営等

③役員選考委員会の開催

- ・開催日 令和6年4月～5月(2回程度)

[第1回]

- ・開催日 令和6年4月19日(金)
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 役員改選に伴う役員候補の選出

[第2回]

- ・開催日 令和6年5月

④正副会長会議(役員連絡会議)の開催

- ・開催日 随時
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・議事 理事会等に上程する議案、県民運動事業及び会館運営等

⑤監査の実施

- ・開催日 令和6年5月27日(月)
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)

⑥青少年育成活動推進意見交換会の開催(県青少年育成協会と青少年育成市町村民会議・正会員団体等との意見交換会)

〔第1回〕

- ・開催日 令和6年4月24日(水) (市町村民会議会長・事務局長・青少年行政担当者等研修会と同時開催)
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・内容 令和6年度事業計画・収支予算の説明、県青少年育成協会への要望等の意見交換

〔第2回〕

- ・開催日 令和6年6月21日(金) (定時総会終了後)
- ・会場 県立青少年会館(水戸市)
- ・内容 青少年育成活動の課題及び活動状況の意見交換等

(2) 広報活動

青少年育成運動を広報・啓発するため、機関紙「あけぼの」の発行やホームページによる広報活動等を行う。

- ①機関紙「あけぼの」の発行 年1回 発行部数 6,500部
- ②ホームページによる広報
- ③各種の広報紙、機関紙、報道機関の活用 随時

(3) 青少年団体等顕彰

地域で地道に優れた活動を展開している青少年団体、青少年、青少年育成団体及び青少年育成指導者を表彰し、その活動を奨励する。

- ・表彰式 令和7年2月26日(水) (青少年健全育成茨城県推進大会内)
- ・会場 アダストリアみとアリーナ(水戸市)

(4) 県、市町村民会議、関係機関・団体等との連携

県、市町村民会議、関係機関・団体等が主催する会議、大会、研修会等へ参加し連携を図る。

(5) 青少年心理アドバイザーの派遣

青少年育成者の資質向上と地域活動の促進を図るため、青少年心理やカウンセリング等に専門的な技術や知識を有する「青少年心理アドバイザー」を登録し、地域で開催する研修会へ講師として派遣する。

(6) 講師・指導者の紹介及び相談

青少年関係事業への講師や指導者の紹介を行うとともに、青少年団体活動や青少年育成活動に関する相談に応じる。

2 青少年育成県民運動の周知強化事業

青少年育成県民運動の充実と一般県民等へ更なる周知を図るため、賛助会員及び事業協賛金等の募集活動を行う。

当協会の管理下の活動中における役員の安心・安全を確保するために傷害保険に加入する。

- (1) 賛助会員（法人・個人・特別）募集活動 随時
- (2) 協賛金等の募集活動 随時

II 地域活動推進事業

1 市町村民会議等活動の推進

地域において青少年育成運動を総合的に推進している市町村民会議等の活動と組織充実のために支援を行う。

(1) 市町村民会議活動の支援

市町村民会議の総会、研修会等に参加しての支援活動 随時

(2) 市町村民会議の結成促進

①市町村民会議未結成の市町に対する結成促進活動 随時

②結成された市町村民会議への助成 1市町村 10万円 随時

(3) 地区市町村民会議連絡会活動の支援

地区市町村民会議連絡会の総会、研修会等に参加しての支援活動 随時

2 市町村民会議会長・事務局長・青少年行政担当者等研修会の開催（青少年育成活動推進意見交換会と同時開催）

・開催日 令和6年4月24日(水)

・会場 県立青少年会館(水戸市)

・内容 令和6年度事業の説明、青少年育成活動についての研修

3 市町村民会議訪問懇談会の開催

県青少年育成協会役職員が市町村民会議を訪問し、青少年育成活動の進め方等について関係者と意見交換を行い、県民運動の普及と市町村民会議の活動促進を図る。

・時期 令和6年10月～12月

・対象 市町村民会議等

4 地域を編む孤立0(ゼロ)プロジェクト事業の実施

不登校・ひきこもり、子どもの貧困、ヤングケアラーなど、子ども・若者が抱える多様な問題について理解を深めるとともに、地域の孤立0(ゼロ)の取り組みの全県的な波及と青少年に対する複合的支援活動の発展を図る。

(1) 合同研修会の実施

・日程 令和6年12月

・会場 県立青少年会館(水戸市)

・内容 実践者等による講義、活動発表、ワークショップ等

- ・対 象 青少年育成市町村民会議
茨城県P T A連絡協議会
茨城県青少年相談員連絡協議会(いばらき子ども見守りネットワーク)
茨城県生涯学習・社会教育研究会
正会員団体 等

- ・企画運営に当たっては、実行委員会を組織する。

- (2)「地域を編む孤立0(ゼロ)プロジェクト」モデル事業の実施
困難を抱える子ども・若者の支援活動に取り組む団体を公募・指定し、
1団体10万円を限度として助成を行う。

- ・事業内容(例)
市町村単位、地区単位での研修会
子どもを対象とした「子ども料理教室」「学習支援プログラム」
子ども・若者の居場所づくり

Ⅲ 青少年健全育成事業

1 少年の主張茨城県大会の開催

少年の社会への関心や視野を広めるとともに、物事を論理的に考える力や自らの主張を正しく理解してもらい力などを身につけるため、県内中学生から主張文を募集し、優秀者10名が発表する県大会を開催するとともに、主張発表記録集及び発表録音CDを作成し中学校等に配付する。

最優秀者(知事賞)については、全国大会出場候補者として、関東甲信越静ブロック審査(書類審査)へ推薦する。

- ・開催日 令和6年9月25日(水)
- ・会 場 美浦村中央公民館

Ⅳ 明るく楽しい家庭づくり・「あいさつ・声かけ運動」推進事業

1 大人のマナーアップ運動—大人が変われば、子どもも変わる—の推進

地域の大人や親一人ひとりが、自分自身を省みて子どもたちの手本になるよう心がける「大人のマナーアップ運動—大人が変われば、子どもも変わる—」を推進するため、次の宣言を掲げて普及啓発を図る。

『大人のマナーアップ宣言』

- ・スマホを閉じて子どもに目を向ける
- ・子どもの笑顔をつくれる大人になる
- ・(3つ目は地域の実情に合わせて項目を追加してください)

- (1)「大人のマナーアップ運動—大人が変われば、子どもも変わる—」街頭キ

キャンペーンの実施

県民に広くアピールするために、「大人のマナーアップ運動—大人が変われば、子どもも変わる—」を関係機関・団体と連携して街頭キャンペーンを実施する。

併せて、「ながらスマホ0(ゼロ)」県民運動の普及啓発を推進する。

・実施時期 令和6年11月

(2) 啓発資料の作製

市町村民会議等へのぼり旗等の共同作製を斡旋する。

2 「あいさつ・声かけ運動」の推進

地域の大人と子ども、大人同士、子ども同士のコミュニケーションを広げる「きっかけ」とするため、家庭、学校、地域の中で日々「あいさつ・声かけ」が交わされるよう、県民や関係機関・団体への普及啓発に取り組むとともに、青少年育成市町村民会議等が推進主体になって地域で運動を展開するよう支援する。

(1) 「あいさつ・声かけ運動」強調月間街頭キャンペーンの実施

11月を「あいさつ・声かけ運動」強調月間と定め、関係機関・団体と連携し「あいさつ・声かけ運動」街頭キャンペーンを実施する。

・実施時期 令和6年11月

(2) 啓発資料の作製

市町村民会議等へのぼり旗等の共同作製を斡旋する。

3 明るく楽しい家庭づくり運動の推進

(1) 「家庭の日」の推進

家族の絆を深め、家庭を大切にし、明るく豊かな家庭を築く「家庭の日」(第3日曜日)を推進する。

○「家庭の日」絵画・ポスターの募集、優秀作品の紹介

市町村民会議等が実施する小学生及び中学生を対象に募集した作品の中から推薦された「家庭の日」絵画・ポスター作品を、一般県民に向けて展示するとともに、機関紙「あけぼの」及びホームページ等での啓発を行うことで「家庭の日」の普及を図る。

4 青少年健全育成茨城県推進大会の開催

子育て中の親や青少年育成関係者が一堂に会する大会を開催し、地域における活動の実践事例発表や講演等を通して、青少年の健全育成に向けての理解の促進を図る。

・開催日 令和7年2月26日(水)

- ・会 場 アダストリアみとアリーナ(水戸市)

V 非行防止・社会環境浄化推進事業

1 薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」運動の推進

茨城県及び茨城県薬物乱用防止指導員協議会が主体となって実施する「ダメ。ゼッタイ。」普及運動に市町村民会議と共に参加協力する。

- (1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動^{ろくにろく}6・26ヤング街頭キャンペーンへの参加活動

- ・実施日 令和6年6月26日(水)を中心に実施

- (2) 「ダメ。ゼッタイ。」看板設置による広報啓発活動

薬物乱用防止を啓発する看板を県立青少年会館に設置して広報啓発活動を行う。

にじゅっさい

2 20歳未満の喫煙防止啓発活動の推進

茨城県20歳未満喫煙防止対策協議会(事務局:茨城県たばこ販売協同組合連合会)が主体となって実施する20歳未満喫煙防止街頭キャンペーンに、茨城県関係機関、市町村民会議、いばらき子ども見守りネットワーク(茨城県青少年相談員連絡協議会)茨城県更生保護女性連盟等と共に参加協力する。

- ・実施日 令和6年7月11日(木)

- ・場 所 水戸駅 日立駅 土浦駅 取手駅 下館駅

3 フィルタリング普及啓発の推進

茨城県の「いばらき青少年・若者応援プラン」に呼応した、有害情報から青少年を守るフィルタリング普及啓発等の活動を推進する。

4 安全なまちづくり県民運動の推進

茨城県安全なまちづくり推進会議が主体となって実施する広報啓発活動などに協力し、青少年が安心して暮らせるまちづくりを推進する。

VI 青少年会館運営事業

青少年をはじめとする利用者の利便性の向上を図るため、サービスや設備の充実に努めるとともに、子ども・若者の居場所としてアイルームの利用促進を図る。

1 県立青少年会館(研修室)の運営

- (1) 利用状況の分析とチラシ配布による広報活動
- (2) ホームページ等を活用したアイルームの利用促進
- (3) 利用者アンケート調査の実施

2 青少年育成事業の実施

(1) いばらき子ども・若者まんなかミーティングの運営

- ・目的　こども基本法の基本理念に基づく「子ども・若者が意見を言えたり、さまざまな活動に参加できる」機会を提供するため、青少年会館の有効な活用方法について話し合う検討会議を組織し、相手を尊重しながら自分の意見を伝えることをとおして、協調性と自主性、自己肯定感を育むことを目的とする。
- ・対象　中学生、高校生、高校生会代表、大学生、社会人 10名程度
- ・内容　子ども・若者自らが当施設の活用や運営方法などの意見交換を行う検討会議を開催する。

また、検討内容の実現に向けて意見をまとめ、理事会へ提案する。

(2) ユーストレーニングキャンプの開催

- ・目的　青少年育成活動の広がりや充実のため、青少年や若者が地域活動に関心を持ち、今後の青少年育成活動の担い手になる土壌づくりを行う。
- また、学校や年齢、性別が違う青少年や若者が交流を図ることで、多様な価値観に触れ、互いに支え合うことの大切さを学び、仲間づくりをとおして孤立などの潜在的課題の解決を図る。
- ・場所　県立青少年会館（水戸市）
 - ・対象　中学生、高校生、大学生、社会人 50名程度
 - ・内容　ワークショップやグループワークを中心に、子ども・若者を対象とした研修会を開催する。

例) ボードゲーム・VR・メタバース等の体験会
救急救命講習・危機管理研修
チラシ作り・SNS活用法勉強会